

公の施設の指定管理者における業務状況評価【平成19年度】

平成20年 8月29日

施設の名 称	高知市桂浜公園駐車場		
指定管理者名	財団法人 高知市都市整備公社	所 管 課	観光課
指 定期 間	H18.4.1 ~ H21.3.31		
施設所在地	高知市浦戸779番地		

1 施設の概要

事業内容	(1) 施設の使用および桂浜公園センターの管理に関する事 (2) 施設及び設備の維持管理に関する事 (3) 管理運営のための体制の整備に関する事 (4) 高知市桂浜公園駐車場事業の運営に関する事 (5) 施設賠償責任保険に関する事 (6) 利用者の安全の確保に関する事 (7) 個人情報保護に関する事 (8) 業務報告に関する事 (9) その他管理運営に関し必要な業務
施設内容	●施設概要:敷地面積 18,121.96㎡ ●駐車場料金所 1棟 ●駐車場事務所 1棟 ●駐車場中継所 1棟 ●桂浜公園センター事務所 1室 ●有料供用時間 8:30~18:00 ●休場日 なし ●利用料金 普通 800円, 小型・軽 400円, タクシー 160円, バイク 50円 ●収容台数 500台
職員体制	常勤職員: 3 人 非常勤職員: 3 人 パート: 人 合計: 6 人

2 収支の状況

単位:千円

		18年度(決算)	19年度(決算)	20年度(予算)
収 入	指定管理料	37,544	40,851	43,338
	使用料・手数料・利用料金	0	0	0
	その他	0	0	0
	収入計	37,544	40,851	43,338
支 出	管理運営費	9,532	12,528	13,882
	人件費	28,012	28,323	29,456
	支出計	37,544	40,851	43,338

3 利用状況

	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用者数	178,736 台	175,565 台	169,052 台	— 台
②利用者意見等の反映	実施していない。			
③その他特記事項	利用台数については前年比6,513台減, 使用料収入3,638,580円の減となっている。			

4 平成19年度業務評価

項目	状況説明									
①適正な管理運営の確保 (運営方法が, 市民等の平等な利用を確保することが出来ているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定及び事業計画書に基づき適正に管理運営されている。 利用者への対応, 安全管理体制も整っている。 施設の清掃, 設備点検等も年間を通し適正にされている。 									
②利用者サービスの維持向上 (設置の目的に照らし, その管理を効率的かつ効果的に行えているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 各種観光パンフレットの配布 繁忙期の渋滞緩和対策の実施 									
③利用実績 (設置の目的に照らし, その管理を効率的かつ効果的に行えているか。)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>料金収入</th> <th>利用台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度(実績)</td> <td>71,190,820円</td> <td>175,565台</td> </tr> <tr> <td>平成19年度(実績)</td> <td>67,552,240円</td> <td>169,052台</td> </tr> </tbody> </table>		料金収入	利用台数	平成18年度(実績)	71,190,820円	175,565台	平成19年度(実績)	67,552,240円	169,052台
	料金収入	利用台数								
平成18年度(実績)	71,190,820円	175,565台								
平成19年度(実績)	67,552,240円	169,052台								
④収支状況 (施設の管理経費の縮減が図られているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入以前に比べ, 11,244千円の経費削減がなされている。 									
総合評価	<p>利用台数, 使用料収入は減少したが, 指定管理者制度導入以前より経費の削減がなされている。</p> <p style="text-align: center;">3</p>									

● 総合評価については, 下記のとおりです。

- 5: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり, 非常に優れた管理運営が行われたもの
- 4: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり, 優れた管理運営が行われたもの
- 3: おおむね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり, 適正な管理が行われたもの
- 2: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり, さらなる工夫・努力が必要なもの
- 1: 管理運営が適切に行われたとは認められず, 大いに改善を要するもの